

輝き！ほうふプラン・第6次防府市総合計画の策定について

1 総合計画の位置づけ

防府市自治基本条例（第13条）に規定する本市の最上位計画です。

2 輝き！ほうふプラン・第6次防府市総合計画の策定について

「輝き！ほうふプラン」は、本市の10年後を示した計画です。

変化の速い時代に対応し、実行性のある計画とするため、

2021年度（令和3年度）から2025年（令和7年度）までの最初の5年間に第5次防府市総合計画として実施しているものです。

第6次防府市総合計画は、輝き！ほうふプランの実現に向けて、第5次防府市総合計画の実施状況等を踏まえながら、本市の未来を見据え、新たに取り組む事業等を加えた、次の5年間に実施する事業を具体的に示すものです。

